

白水3小学校今後の在り方を 調査アンケート結果公表

村立小・中学校適正規模等
審議会は、白水中学校区にお
ける3小学校の今後の在り方
について、白水中学校区を対
象に実施したアンケート調査
結果について公表しました。
配布戸数1,459戸に対
し、回答戸数455戸で回収
率は31%でした。

アンケートの結果について
は、「現行のままの学校配置・
規模でよい」29.2%、「近
い将来は再編を考えるべきで
ある」39.8%、「早急に再
編を考えるべきである」29.
0%とそれぞれの回答率でし
た。「現行のまま」と「早急
に再編を」の回答率がほぼ同
じ結果であったことから今後
は慎重に協議していくことと
なりました。

また、アンケートには自由
記述欄を設けて、さまざま
コメントをいただきました。
その中で「現行のまま」に對
する主な意見として「小学校
は地域にとって大事な存在で
あり、地域住民の年代を超え
た交流の場であり、学校がな

くなれば地域の衰退につな
がる」「少人数だからこそ、学校
と地域、先生と保護者などの
信頼関係が深まり、子どもの
活躍も広がる、目の行き届い
たきめ細やかな教育が必要で
ある」という意見に対し、「早
急に再編を」に関する意見と
して「集団の中で切磋琢磨し、
社会性や協調性を育み、大き
な希望を持って成長してほし
い」「白水校区は保育所で一緒
なのに、小学校で分かれ、そ
して中学校でまた一緒になる
のはかわいそう」など多数の
意見が寄せられました。

3月20日に同審議会を開催
し、アンケートの結果報告な
どを行い、アンケートの結果
を重く受け止め、また地域の
方々からの貴重なご意見など
を踏まえた上で、今後の方向
性について協議を進めていく
ために小委員会の中で継続審
議することを決めました。

＜問い合わせ＞

村教育委員会 学校教育係
TEL(67)1602

私立幼稚園就園の 補助制度について

幼児を私立幼稚園に通
園させている家庭の経済
的負担を軽くするため、
入園料・保育料の幼児の
属する世帯の村民税額に
応じて補助する制度のお
知らせです。

■応募資格

- ①村内に住所を有するもの
- ②申請時の年齢が満3歳
(年度途中で3歳にな
る園児)〜5歳児
- ③市町村民税所得割課税
額が211,200円
以下の世帯および生活
保護世帯

※幼児と同一世帯に属し
ている父母およびそれ
以外の扶養義務者(家
計の主宰者である場合
に限る)の全ての者の
所得課税額の合計とし
ます。

■申込時に必要な提出物
する調書

- ①保育料等減免措置に関
する調書
- ②課税証明書(平成27年

度証明書

※発行は、6月1日以降
になります。各自で取
り寄せてください。

＜問い合わせ＞

詳細については、村教
育委員会TEL(67)160
2までご連絡ください。

■提出先

通園されている幼稚園
から書類を受け取り、6
月15日(月)までに再度幼
稚園に提出してください。

■提出期限

各幼稚園は、書類をま
とめて、6月26日(金)ま
でに村教育委員会に提出
してください。

■資格その他

子ども・子育て支援制
度の改革により、平成27
年度より、認定子ども園
等に移行した幼稚園は対
象外となります。詳しく
は、役場住民福祉課まで
お問い合わせください。

TEL(62)9195

※幼稚園に備えています。

②課税証明書(平成27年

知的障がい者(児) 巡回相談会の 開催について

■相談日

7月7日(火)

■場所

阿蘇地域振興局

■内容

- ①療育手帳新規判定(3歳以上)
- ②療育手帳再判定(程度変更を含む)
- ③知的障がい者(児)に関する総合的
な相談

■予約申込み締め切り

6月3日(水)

※注意事項

相談は人数に限りがあります。また、
面接の時間は指定できません。



＜申請窓口・問い合わせ＞

役場 住民福祉課 福祉係
TEL(62)9195